

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

2025年4月1日

株式会社ミロク情報サービス

2025 年 4 月 1 日

東京都新宿区四谷四丁目 2 9 番地 1
株式会社ミロク情報サービス
代表取締役 是枝 周樹

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

株式会社ミロク情報サービス（以下「当社」といいます。）は、株式会社 M J S F i n a n c e & T e c h n o l o g y（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）と 2024 年 12 月 20 日付で締結した合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社 M J S F i n a n c e & T e c h n o l o g y を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

当社は、本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づき事後開示を行います。

1 本合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2025 年 4 月 1 日

2 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 784 条の 2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 785 条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求手続の経過（会社法第 787 条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過（会社法第 789 条）

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条の規定に従い、2025 年 1 月 31 日付に官報及び催告書により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

3 当社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

（1）株主の差止請求手続の経過（会社法第 796 条の 2）

本合併は会社法第 796 条の第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 797 条）

本合併は会社法第 796 条の第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（3）債権者の異議手続の経過（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条の規定に従い、2025 年 1 月 31 日付の官報及び電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

4 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、効力発生日である 2025 年 4 月 1 日をもって、本合併契約の定めに従い、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2024 年 4 月 1 日（予定）

7 上記のほか本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

2025年1月31日

株式会社ミロク情報サービス

株式会社MJS Finance & Technology

2025 年 1 月 31 日

東京都新宿区四谷四丁目 2 9 番地 1

株式会社ミロク情報サービス

代表取締役 是枝 周樹

東京都新宿区四谷四丁目 2 9 番地 1

株式会社M J S F i n a n c e & T e c h n o l o g y

代表取締役 平子 恵生

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社ミロク情報サービス（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社M J S F i n a n c e & T e c h n o l o g y（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で 2024 年 12 月 20 日付合併契約を締結し、2025 年 4 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

1 吸収合併契約の内容

別紙 1「合併契約書」のとおりです。

2 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社ミロク情報サービス(以下「甲」という。)及び株式会社 MJS Finance & Technology(以下「乙」という。)は、以下のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第 1 条 (合併の方法)

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う(以下「本合併」という。)

第 2 条 (合併をする会社の商号及び住所)

(1) 甲(吸収合併存続会社)

商号: 株式会社ミロク情報サービス

住所: 東京都新宿区四谷四丁目 29 番地 1

(2) 乙(吸収合併消滅会社)

商号: 株式会社 MJS Finance & Technology

住所: 東京都新宿区四谷四丁目 29 番地 1

第 3 条 (合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項)

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第 4 条 (甲の資本金及び準備金の額)

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 5 条 (合併が効力を生ずる日)

本合併が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2025 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条 (従業員の承継)

甲は、効力発生日時点における乙の従業員を全て承継するものとし、乙の役職員に関する効力発生日以降の取扱いについては、別途甲と乙が協議して定める。なお、勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとする。

第 7 条 (会社財産の承継)

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権

利義務の一切を承継する。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第 9 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙が記名押印の上、各 1 通を保有する。

2024 年 12 月 20 日

（甲）

東京都新宿区四谷四丁目 29 番地 1

株式会社ミロク情報サービス
代表取締役社長 是枝 周樹

株式会社
ミロク
情報サービス

（乙）

東京都新宿区四谷四丁目 29 番地 1

株式会社 MJS Finance & Technology
代表取締役社長 平子 恵生

MJS
Finance & Technology

事業報告

(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当会計年度における我が国経済は、ロシアによるウクライナ侵略、米欧におけるコロナ禍からの回復もあって、世界的な物価上昇が生じ、我が国においても 40 年ぶりの物価上昇などマクロ経済環境の大きな変化が生じました。2023 年 5 月には、新型コロナの感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消され、春闘における 30 年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲など、我が国経済には前向きな動きがみられています。一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、その好調さが、必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いているようです。

このような環境のなかで、当社は業務の効率化と DX 化を推進すべく法人向けのサービスを展開しておりますが、結果、売上高（受注高）は 215 百万円（前期比 94.3%、予算比▲19%）にとどまり、親会社 MJS 向けの売上比率が高く営業利益率が薄いため、販売費および一般管理費を賄えず 190 百万円の赤字を計上致しました。

部門別の売上については以下の通りです。

	事業部門	売上（単位：千円）
1	資金調達支援サービス	20
2	楽たすプラス（法人決済）	0
3	M&A 支援	15,000
4	コンサルティング	6,400
5	DX 関連受託業務	187,792
6	SPALO	5,984

(2) 対処すべき課題

- ① 資金調達支援サービスについては、申込・承認件数ともに少なく、提携していた貸金業者からの提携解除の申し出もあり、3 月末にて貸金業を廃業し、貸金仲介サービスを停止いたしました。但し、貸金仲介に当たらないファクタリング等のサービスは継続いたします。
- ② SPALO については、2023 年 7 月に MJS に譲渡しております。
- ③ 3. M&A 支援～5. DX 関連受託業務については本年度の売上の大半を占めており、今後も MJS の DX 事業部と連携して安定した事業を継続する予定です。
- ④ 楽たすプラスについては、MJS のポケット経理とのセット販売を予定しており、ポケット経理の遅延により売上が立っておりませんが、今後の当社の中核事業として拡大することを期待しております。

(3) 損益の状況の推移 (単位: 百万円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (当期)
売上高	416	228	215
経常利益	128	▲218	▲183
当期利益	61	▲218	▲191
純資産	695	477	286

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当該事業年度終了時における当社の親会社は株式会社ミロク情報サービスであり、同社は当社の株式を 714 万 3 千株 (出資比率 100.00%) 保有しています。

② 子会社の状況

当該事業年度終了時における当社の子会社は資金決済・立替サービスを行っているスパイス株式会社であり、当社は同社の株式を 520 株 (出資比率 100.00%) 保有しています。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 7,143,000 株

(2) 株主数 1 名

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
株式会社ミロク情報サービス	7,143,000	100.00%

3. 会社役員 (取締役および監査役) に関する事項

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
寺沢 慶志	代表取締役会長	株式会社ミロク情報サービス常務取締役 最高財務責任者 (CFO) 最高情報責任者 (CIO) 経営管理本部長 兼 社長室長
平子 恵生	代表取締役社長	株式会社ミロク情報サービス執行役員 最高デジタル責任者 (CDO) DX 事業戦略 室長 兼 DX 統括グループ 長 兼 社長室 副室長
石原 政明	取締役	スパイス株式会社監査役
五味 廣文	取締役 (非常勤)	株式会社 SBI 新生銀行取締役会長 株式会社ミロク情報サービス取締役
但木 敬一	監査役 (非常勤)	T&T パートナーズ法律事務所客員弁護士 株式会社ミロク情報サービス非常勤監査役

以上

決 算 報 告 書

(第 8 期)

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

株式会社MJS Finance & Technology
東京都新宿区四谷4-29-1
MJSビル5階

株式会社MJS Finance & Technology

貸借対照表

2024 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 328,475,975】	【流 動 負 債】	【 493,417,456】
(現 金 及 び 預 金)	(283,640,271)	短 期 借 入 金	400,000,000
売 掛 金	15,620,000	未 払 金	89,557,585
前 払 費 用	870,608	未 払 法 人 税 等	2,251,000
未 収 入 金	18,955,956	預 り 金	1,608,871
立 替 金	9,389,140		
【固 定 資 産】	【 451,193,984】	負 債 の 部 合 計	493,417,456
(有 形 固 定 資 産)	(1,449,643)	純 資 産 の 部	
建 物	359,700		
工 具 器 具 備 品	852,041	【株 主 資 本】	【 286,252,503】
工 具 器 具 (少 額)	237,902	(資 本 金)	(364,300,000)
(無 形 固 定 資 産)	(386,073,690)	資 本 金	364,300,000
ソ フ ト ウ ェ ア	223,737,186	(資 本 剰 余 金)	(427,761,389)
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	162,336,504	資 本 準 備 金	350,000,000
(投 資 等)	(63,670,651)	そ の 他 資 本 剰 余 金	77,761,389
関 係 会 社 株 式	63,420,651	(利 益 剰 余 金)	(Δ505,808,886)
敷 金 保 証 金	80,000	繰 越 利 益 剰 余 金	Δ505,808,886
長 期 前 払 費 用	170,000		
		純 資 産 の 部 合 計	286,252,503
資 産 の 部 合 計	779,669,959	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	779,669,959

株式会社MJS Finance & Technology

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

損 益 計 算 書

科 目		金 額	
			円
【売 上 高 合 計】			215,195,575
【売 上 原 価 合 計】			204,753,978
売上総利益合計			(10,441,597)
【販売費及び一般管理費】			201,374,147
営業利益			(Δ190,932,550)
【営 業 外 収 益】			
受 取 利 息		2,757	
雑 収 入		12,076,837	12,079,594
【営 業 外 費 用】			
支 払 利 息		4,445,199	4,445,199
経常利益			(Δ183,298,155)
【特 別 損 失】			
固定資産除却損		7,540,000	7,540,000
税引前当期利益			(Δ190,838,155)
法人、住民及び事業税			290,000
当期利益			(Δ191,128,155)

株式会社MJS Finance & Technology

販売費及び一般管理費

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

科 目		金 額
		円
役 員 報 酬	19,290,000	
給 料 手 当	68,675,911	
法 定 福 利 費	11,509,931	
福 利 厚 生 費	342,945	
通 勤 交 通 費	314,422	
退 職 給 付 費 用	2,933,000	
他 広 告 費	17,600,885	
外 注 費	1,075,000	
そ の 他 車 輦 費	66,925	
減 価 償 却 費	1,904,173	
地 代 家 賃	3,498,000	
保 険 料	356,000	
旅 費 交 通 費	158,664	
外 形 事 業 税	3,921,800	
租 税 公 課	237,692	
通 信 費	1,402,208	
消 耗 品 費	365,448	
新 聞 図 書 費	14,010	
諸 会 費	1,202,000	
支 払 手 数 料	38,801,645	
接 待 交 際 費	1,044,581	
人 材 派 遣 料	26,658,907	
販売費及び一般管理費		(201,374,147)

株式会社 MJS Finance & Technology

製造原価報告書

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
ソフト原価	139,539,700	
給料手当	5,105,220	
法定福利費	881,760	
外注人件費	2,300,000	
減価償却費	55,769,105	
通信費	926,982	
支払手数料	231,211	
【当期製品開発原価】		204,753,978

株主資本等変動計算書

自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日 単位 円									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		資本剰余金	利益剰余金			株主資本	純資産の部
		資本準備金	その他 資本剰余金		資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	364,300,000	350,000,000	77,761,389	427,761,389	427,761,389	△232,146,146	△314,680,731	477,380,658	477,380,658
当期変動額									
当期純損益金						△191,128,155	△191,128,155	△191,128,155	△191,128,155
当期変動額合計						△191,128,155	△191,128,155	△191,128,155	△191,128,155
当期末残高	364,300,000	350,000,000	77,761,389	427,761,389	427,761,389	△423,274,301	△505,808,886	286,252,503	286,252,503

株式会社MJS Finance & Technology

個 別 注 記 表

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については
定額法によっています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

7,143,000株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

0株